

# 葛城市ふるさと納税支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

令和6年10月

葛城市産業観光部商工観光プロモーション課

## 葛城市ふるさと納税支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

葛城市では、市の魅力発信及び地域経済の活性化、財源確保を図るためにふるさと納税を推進している。ふるさと納税に係る寄附受付ポータルサイト等の運用管理及び返礼品に関する業務等を委託することにより、業務の事務効率化を図るとともに、更なる寄附金額増加による歳入確保、市の魅力の向上、地場産業の活性化を図ることを目的とする。

### 2. 業務概要

#### (1) 業務名

葛城市ふるさと納税支援業務委託

(以下「本業務」という。)

#### (2) 業務内容

【別紙1】「葛城市ふるさと納税支援業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

※令和7年4月1日から運用を開始できるよう、それまでの間も前事業者からの引継ぎ等業務を進めていただきます。なお、その間に発生する費用は受託者の負担とします。

#### (4) 提案限度額

寄附金額の7.6% (消費税および地方消費税相当額を含む)

①委託内容の詳細は、【別紙1】「葛城市ふるさと納税支援業務委託仕様書」を参照すること

②返礼品代、返礼品発送に係る配送料、ポータルサイト利用料、クレジット決済手数料、寄附金収納手数料及びワンストップ特例申請書返送に係る郵便料金は、業務委託料に含まない。

#### (5) 想定寄附金額及び寄附件数等 (3年間合計)

①寄附金額：3億9000万円

②寄附件数：23,000件

③ワンストップ特例申請件数：5,750件 (紙申請：2,300件、オンライン申請：3,450件)

※上記寄附金額等の数値は、実施要領作成時点の実績をもとに算出した見込みであり、実際の寄附金額及び寄附件数を保証するものではない。

### 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 令和6年度において葛城市競争入札参加資格を有する業者であること。ただし、資格を有さない業者は「4. 入札参加資格を有さない者の参加」を参照のこと。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加の停止等措置要領又は葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でないこと及び該当する事実があった日から2年経過していない者でないこと。

- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を完納しており、本業務を安定的に運営できる財務力を有していること。
- (7) 葛城市暴力団排除条例（平成23年葛城市条例第15号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。

#### 4. 入札参加資格を有さない者の参加

3.参加資格要件（1）に掲げる入札参加資格を有さない者が参加する場合は、次のとおり追加資料を提出し、事前登録審査の結果、葛城市入札参加資格要件を満たし、名簿に登録されている者と同様の資格を有すると認められた場合、本プロポーザル及び本業務に限り参加することができる。

①提出期限：令和6年10月25日（金）午後5時必着

②提出書類：次に掲げる書類一式を1部提出すること。

| 提出書類一覧 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1      | 【様式4】プロポーザル参加資格要件審査申請書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 2      | 履歴事項全部証明書等（写し可）<br>法人「履歴事項全部証明書」<br>個人「事業証明書」及び「住民票」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 3      | すべての税目について滞納がない旨の証明書<br>【A：市内本店業者及び市内に委任を受けた支店・営業所等のある業者】<br>⇒市税・県税・国税（消費税及び地方消費税を含む）<br>【B：県内業者及び県内に委任を受けた支店・営業所等のある県外本店業者】<br>⇒県税・国税（消費税及び地方消費税を含む）<br>【C：県外業者】<br>⇒国税（消費税及び地方消費税を含む）<br>※発行日が令和6年4月1日以降のもの。<br>※代表者が市内在住の場合は、代表者個人にかかる市税についても納税証明書が必要です。<br>※市税の納税証明書は必ず原本（写し不可）を添付してください。<br>※国税は、所轄税務署発行の納税証明書（様式その3の2〔申告所得税〕又はその3の3〔法人税〕）を添付してください。（指定様式以外の証明書不可）<br>※国税の納税証明書は、インターネット又は郵送で請求することができます。<br>詳しくは、国税庁 HP（ <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm</a> ）をご覧ください。 |

③参加資格要件の審査について

上記提出された書類を審査し、令和6年10月29日（火）に審査結果をメールで通知します。  
参加資格が認められた場合は、期限までに参加申込手続きを行ってください。

## 5. スケジュール

下表のとおりです。なお、各実施日について事務の都合上変更する場合があります。

| 手 続 等                          | 日 程                                  |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 公告（募集開始）                       | 令和6年10月18日（金）                        |
| 入札参加資格を有さない者の<br>参加資格要件審査書提出期限 | 令和6年10月25日（金）午後5時                    |
| 参加資格要件結果通知                     | 令和6年10月29日（火）                        |
| 質疑受付期間                         | 令和6年10月22日（火）から<br>令和6年10月30日（水）午後5時 |
| 質疑回答期限                         | 令和6年11月 1日（金）                        |
| 参加表明書等の提出期間                    | 令和6年11月 5日（火）午後5時                    |
| 提案書類等提出期間                      | 参加表明書受付番号通知日から<br>令和6年11月18日（月）午後5時  |
| 一次審査結果通知                       | 令和6年11月21日（木）                        |
| 二次審査（プレゼンテーション）                | 令和6年11月27日（水）予定                      |
| 二次審査結果通知                       | 令和6年12月 3日（火）予定                      |
| 契約の締結                          | 審査結果通知以降速やかに                         |

## 6. 事業者選定の概要

### （1）参加表明書等の様式の配布

葛城市ホームページからダウンロード

### （2）参加表明書等の提出

参加表明書（様式1）、参加資格に関する申立書（様式2）、その他提出書類を以下のとおり作成し提出してください。

#### 【提出書類】

|                  |    |
|------------------|----|
| 参加表明書(様式1)       | 1部 |
| 参加資格に関する申立書(様式2) | 1部 |
| 業務実績調書(様式3)      | 1部 |
| 業務実施体制表(様式5)     | 1部 |
| 会社案内パンフレット       | 1部 |

#### ア 提出方法

持参又は書留郵便等受取が確認できる方法で提出してください。

#### イ 提出期間

令和6年10月18日（金）～令和6年11月5日（火）午後5時まで

（※郵送の場合は令和6年11月5日（火）必着とする。）

#### ウ 参加表明書受付番号の通知

参加表明書等を提出した応募者には、商工観光プロモーション課から電子メールで受付番号

を通知します。

エ 業務実績調書(様式3)

地方公共団体のふるさと納税に係る、寄附受付・返礼品発注・ワンストップ特例申請受付等の業務委託について、令和4年度または令和5年度中に受注している実績があれば、その概要を記入してください。

オ 業務実施体制表(様式5)

本事業に従事するチーム体制、担当者実績について記入してください。

(3) 提案書類等の提出

提案書(任意様式)、その他提出書類を以下のとおり作成し提出してください。

【提出書類】

|                                                       |     |
|-------------------------------------------------------|-----|
| 企画提案書(任意様式)<br>※業者名、担当者名及び製品名等提案者が特定できる情報が記載されていないもの。 | 10部 |
| 見積書(任意様式)                                             | 1部  |

ア 提出方法

提案書等の書類は各10部準備し、持参又は書留郵便等受取が確認できる方法で提出してください。

※提案書(任意様式)についてはA4版用紙縦置きで、横書き、片面印刷8枚(表紙を除く)までとします。

イ 提出期間

参加表明書受付番号通知日～令和6年11月18日(月)午後5時

(※郵送の場合は令和6年11月18日(月)必着とする。)

ウ 提案書(任意様式)

以下に記載する二次審査(ヒアリング)で評価する評価項目、評価基準に留意して、提案を記入して下さい。その他、特に応募者が主張したい事項があれば提案してください。

エ 見積書及び内訳書(任意様式)

寄附額に対する税込みの手数料割合を%で記載してください。なお、見積書及び内訳書における数量は、現段階での想定で構いません。

(4) 費用負担

参加表明書、提案書類等の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とします。

(5) 質疑応答

質疑書(様式6)は電子メールでのみ受け付けます。後述の商工観光プロモーション課のE-mailアドレス宛てに送付してください。なお、質疑書の提出後に電話により受信確認を行ってください。電子メールの件名は「(質疑書) 葛城市ふるさと納税支援業務委託」としてください。質疑に対する回答は、基本的に個別回答とします。ただし、市で公開が必要と判断した質疑回答は、ホー

ホームページにて掲載します。なお、掲載時には質疑を行った者（企業名／担当者名等）は公開しません。

ア 質疑書の提出期間

令和6年10月22日（火）～令和6年10月30日（水）午後5時まで

イ 質疑回答期日

質疑書の提出を受けた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。）に回答します。ただし、2日以内に回答できない場合は、その旨を質疑者へ通知します。

ウ その他

本実施要領の追加又は修正は、随時葛城市ホームページに掲載します。

（6）ヒアリング

ア 応募者による提案内容の説明（20分以内のプレゼンテーション）と、審査委員による質疑応答（10分程度のヒアリング）を行います。

イ 提案書（任意様式）にある内容に沿ってパワーポイント等において表現してください。（補足資料の投影は可能としますが、追加配布は認められません。）

ウ プロジェクター（HDMI入力）は商工観光プロモーション課で準備しますが、パソコンその他必要な機器及びインターネット通信環境は提案者が準備することとします。

エ 参加者は3名までとします。

オ 社名が特定できるような名札等を身に着けないようにし、社名への言及や、配布資料及び投影する資料等に社名が特定できるロゴ等を出さないこととします。社名が特定できると審査委員が判断した場合、減点となる場合があります。

カ 開催は、令和6年11月27日（水）を予定していますが、実施時間（開始時刻、説明時間）、場所及びその他詳細については、提出書類等の提出期限後に応募者総数が把握でき次第通知します。

キ 遅刻又は欠席した場合は、本プロポーザルを辞退したものとみなします。

ク 応募者が多数の場合は、商工観光プロモーション課により（7）評価基準で示す一次審査において事前審査を行い、ヒアリングを行う上位4者程度を選定する場合があります。

（7）評価基準

ア 一次審査（15点満点）

①ふるさと納税支援業務の実績審査基準（業務実績／5点満点）

対象：業務実績調書（様式3）

評価方法：地方公共団体のふるさと納税に係る、寄附受付・返礼品発注・ワンストップ特例申請受付等の業務委託について、令和4年度または令和5年度中に受注している実績について、主体的に携わった実績を1件とし、件数に応じて以下の配点を行う。

|                                               |    |
|-----------------------------------------------|----|
| 奈良県内における実績数が1件以上<br>および他の都道府県における実績数<br>が2件以上 | 5点 |
| 奈良県内における実績数が1件以上<br>または他の都道府県における実績数<br>が2件以上 | 3点 |
| いずれかの自治体における実績数が<br>1件以上                      | 1点 |

②コストの妥当性審査基準（価格点／10点満点）

対 象：見積書（任意様式）

採点は記載されたパーセンテージを用いて行う。

評価方法：下記により計算し、価格点とする。

- ・記載されたパーセンテージを想定寄附金額である3億9000万円に乗じた額を見積価格とする。
- ・最低見積価格者の得点は10点とする。
- ・その他の者は下記の計算結果に応じた得点（小数点第三位を四捨五入）とする。

$$\text{「価格点} = 10 \text{点} \times (\text{最低見積価格}_{※1} / \text{見積価格}_{※2}) \text{」}$$

※1：全提案者中最も低い見積価格

※2：該当提案者の見積価格

イ 二次審査（85点満点）

提出書類等及び二次審査（ヒアリング）で評価する評価項目、評価基準は下記のとおりです。

| 評価項目 | 評価基準                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 配点 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 運用管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のポータルサイトすべての運用管理（寄附申込・寄附決済・返礼品配送手配等）を安定的かつ適正・的確に遂行でき、随時閲覧可能な寄附管理システムを提供することができるか。</li> <li>・現在のポータルサイトすべてとAPI連携によりデータ管理ができるか。</li> <li>・返礼品の魅力がより伝わるように、ポータルサイトの表示方法などに工夫がなされており、また寄附者の利便性の向上に寄与するものとなっているか。</li> <li>・総務省の告示内容に基づき、ふるさと納税の募集に要する費用は返礼品代30%を含み各年度の寄附金額の50%を超えない範囲において、委託業務（提案する新たな取組を含む）を実施できるよう、本委託業務の対象外の経費（ポータルサイト使用料、決済手数料等）も含めた管理を行うことができるか。</li> </ul> | 15 |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |    |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 返礼品の発注・配送  | ・返礼品の内容や在庫数、配送状況を正確に管理し、配送遅滞等のトラブルがあった場合には迅速かつ適切に対応できるよう配慮がなされているか。                                                                                                                                                                                                                             | 10 |
| サポート体制     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品協力事業者からの多様な相談に丁寧かつ柔軟に対応できる体制が整っているか。</li> <li>・寄附者からの問い合わせや苦情などのトラブルが発生した場合に、返礼品協力事業者をサポートして適切に対応できるものとなっているか。</li> <li>・寄附者への礼状・ワンストップ特例申請書の発送、ワンストップ特例通知書の電子化データの作成を支援するシステムの提供ができるか。</li> <li>・ふるさと納税制度の変更があった場合に柔軟に対応できるような体制が整っているか。</li> </ul> | 15 |
| 配送コスト      | ・ポータルサイトや自社の配送管理システム等を活用し、配送コストの削減可能な提案が示されているか。                                                                                                                                                                                                                                                | 10 |
| 返礼品の企画・開発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品や観光に関する情報資源を豊富に所有しており、市の意向を十分に反映し、かつ総務省の制度趣旨に則った返礼品数の増加に対応できるか。</li> <li>・市特産品の販売促進や交流人口の増加につながるような提案が示され、地場産業の活性化への寄与が期待できる内容となっているか。</li> <li>・新規寄附者及びリピーター（ファン）の獲得に繋がる返礼品の提案があるか。</li> </ul>                                                      | 15 |
| PR・プロモーション | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に向けて、市の魅力やブランド力を広く発信できる内容になっているか。</li> <li>・寄附を促進するための戦略的かつ効果的なPRやプロモーションの具体的手法が示されているか。</li> </ul>                                                                                                                                                   | 10 |
| 独自提案       | <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者独自の強み・ノウハウを活かし、市のふるさと納税の推進に係るコンサルティングを行い、寄附金額の増加、職員の負担軽減など、業務委託料に反映しない部分も含めて市が採用したくなる魅力的な提案が示されている。</li> <li>・寄附金額の増加が見込まれるポータルサイトの導入について、市の意向に沿った提案が示されている。 など</li> </ul>                                                                 | 10 |
| 合計         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 85 |



(8) 審査の公開

審査及びヒアリングは非公開とします。

(9) 選定結果の発表

葛城市ホームページで受託候補者を公表するとともに、応募者全員に通知します。なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申立ては受け付けません。

(10) 提出書類チェックリスト(様式7)

提出書類については、提出書類チェックリスト(様式7)の応募者確認欄にチェックの上、書類を提出する都度、添付してください。

(11) 業務の契約等

ア 市は、最優秀提案者を葛城市ふるさと納税支援業務委託の受託候補者とし、契約締結交渉を行います。ただし、葛城市職員等で構成する葛城市プロポーザル審査委員会(以下、「審査委員会」という。)にて最優秀提案者の提案に著しい課題があると判断される場合は、交渉をしない場合があります。

イ 最優秀提案者若しくはその構成員が本事業者選定終了後に7. その他(1)の失格条項に該当すると認められた場合、又は、市と最優秀提案者による契約締結交渉が不調となった場合は、次点者と契約交渉を行うこととします。

ウ 一次審査及び二次審査の合計点の満点(100点)の6割(60点)を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たない場合は、受託候補者を選定しません。

エ 参加者が1名となった場合でも一次審査及び二次審査を行い、最低基準点を満たした場合は、当該参加者を受託候補者に決定し、その旨を通知します。

オ 一次審査及び二次審査の合計点が最高点で同点の者が2者以上の場合、当該提案者それぞれの二次審査の得点が異なる場合は、二次審査の得点が高いものから順に受託候補者及び次点者を選定し、当該提案者それぞれの二次審査の得点と同じ場合は、くじ引きにより受託候補者及び次点者を選定します。

7. その他

(1) 失格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とします。

ア 提出書類等に虚偽の記入をした者。

イ 応募資格の要件を満たさない者。

ウ 提出書類の提出方法及び提出期限を守らない者。

エ 審査委員会の委員又は関係者と接触を行った者。

オ 提出書類等に盗用した疑いがあると審査委員会が認めた者。

カ その他、審査委員会が不適格と認めた者。

キ 契約締結までの間に参加資格に記載した条件を満たさなくなった者。

ク 二次審査終了までの間に他の提案者に対して提案内容を意図的に開示した者。

(2) 提出書類等の取り扱い

提出後の提出書類等の追加、修正は認めません。

ア 提出書類等は返却しません。

イ 提出書類等の著作権は、応募者に帰属します。

ウ 市では、最優秀提案者及び次点者に選定された提出書類等の公表(広報、ホームページ等)や出版物等への掲載、展示などをする場合があります。

エ 選定後において、市は提出書類の趣旨は尊重しますが、提出書類の内容に拘束されないものとしています。

(3) 契約に使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とします。

【問合せ先及び各種書類の提出先】

葛城市役所 産業観光部 商工観光プロモーション課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166

(TEL) 0745-44-5111 (直通)

(FAX) 0745-44-5008

(メール) syoukou-kankou@city.katsuragi.lg.jp